

第5回 まちづくり常任委員会会議録

令和7年9月2日（火）
委員会 議 室

○会議日程

1 開会宣告（10時39分）

2 調査事項

（1）総務企画課所管

- ① 屋外放送設備改修事業について
- ② 幌延深地層研究計画について
- ③ 幌延町多世代交流施設整備事業基本計画・基本設計業務の進捗状況について

（2）住民生活課所管

- ① 住民生活課地域対策担当懸案事項進捗状況について

（3）産業建設課所管

- ① 新規就農に係る取組状況について
- ② 上幌延開進地区及び問寒別地区農業用水道の簡易水道移行計画について

（4）教育委員会所管

- ① 令和6年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について
- ② 幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について
- ③ 東ヶ丘スキー場リフトについて

3 その他

4 閉会宣告（15時26分）

○出席委員（8名）

委員長	4番	高橋秀之
副委員長	7番	斎賀弘孝
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博幸
委員	5番	植村敦隆
委員	6番	無量谷隆之
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
教育長	伊藤一男
総務企画課長	早坂敦
総務企画課参事	山本基継

○議会事務局出席者

住民生活課地域対策担当課長	山	下	智	明
産業建設課長	角	山	隆	一
教育次長	古	草		勝
総務企画課長補佐	渡	邊	智	民
総務企画課長補佐	梶			淳
産業建設課長補佐	新	野	貞	治
産業建設課長補佐	若	杉		忍
教育次長補佐	田	村	浩	希
上下水道係長	宮	下	勇	人
上水道主査	鎌	田	和	巳
農業振興係主任	寺	澤	篤	史
農業振興係主任	奥	山	純	希
事務局長	岡	田	英	樹
書記係長	藤	田	秀	紀

高橋秀之委員長

本日の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより、第5回まちづくり常任委員会を開会します。

高橋秀之委員長

調査事項に入る前に、総務企画課長より、先日の大雨による被害状況等の説明がありますので、よろしくお願いします。

早坂総務企画課長

先月の大雨による被害状況等について、報告させていただきます。

議員の皆様も御承知のことと思いますが、8月17日、20日、26日と、立て続けに発生した大雨により、浸水被害等が町内で発生しました。

8月17日につきましては、1日当たりの降水量が140mm、1時間当たりでは最大38mmを記録し、その結果、雪印の近くを流れるパンケウブシ川が氾濫し、栄町公営住宅が床下浸水し、駅前交差点付近も道路冠水、一部店舗が浸水しました。また、その影響もあって、幌延1号線が道路決壊し、現在も片側通行状態となっています。

その他、川の氾濫とは直接関係ないものの、元町の住宅1棟が床上浸水となりました。

これら洪水の状況を受け、浸水地域を対象に避難指示を出し、幌延町役場に最大41名が避難しています。また、その後の調査により、町道及び林道において崩落等による被災箇所が12件確認されています。

次に8月20日につきましては、1日当たりの降水量が53mm、1時間当たりでは最大23.5mmを記録しました。

事前に、前回浸水した地域を対象に土のうをあらかじめ配置しておく等の対応を採ったこともあり、建物への重大な被害はありませんでした。ただ、その後の調査により、新たに町道及び林道において崩落や倒木等の被災箇所が10か所程度認められました。

最後に8月26日につきましては、1日当たりの降水量が122mm、1時間当たりでは最大20.5mmを記録し、17日にも氾濫したパンケウブシ川が越水しましたが、河川事業所へ出動要請した排水ポンプ車による対応により、近隣住宅への浸水は防ぐことができました。ただ、今回の大雨では下沼地区への影響が大きかったため、2か所で住宅床上浸水が認められたほか、農地への冠水が広範囲にわたっている状況であり、現在、確認調査を進めているところです。

今回、立て続けに発生した大雨災害により、これまで経験しえなかった河川の氾濫や、道路冠水、住宅や酪農舎への水害が発生し、改めて水害の恐ろしさを実感したところです。

今回の経験を基に、大雨対策のみならず、災害全般における対策に注力していきたいと考えているところです。

なお、8月17日と20日に発生した被災箇所への予算は、本定例会で審議いただく9月補正予算に計上することができましたが、調査中であり26日の分に関しましては、臨時議会の招集による補正予算での対応も視野に入れていますので、お含みおきいただければと思います。

高橋秀之委員長

ただいまの説明で何か質問のある方は、挙手の上、指名を受けてから、マイクのスイッチを押して、発言してください。

佐藤委員

警報の発出はどこが行っているのか。

幌延下沼線、北星園付近も道路冠水していたと思うが、通行止めにもなっていなかった。避難指示が出されたが、上幌や開進にだけ出されて、下沼は出なかった。なぜあの地域だったのか。

早坂総務企画課長

警報は基本的に気象台が発出しています。その他、危険度に合わせて警戒レベルというものがあるんですが、そのレベルによって避難所開設などの目安としています。8月17日の雨では、警戒レベル4まで発表されましたが、基本的には土砂災害に関するものであり、局地的な被害想定であったため、この件での避難指示には至っていません。

避難指示は、雪印横のパンケウブシ川の氾濫により浸水した栄町公営住宅及び道路冠水した駅前付近、それから個別に1か所冠水した元町に限定して出しました。

なお、道路状況は職員が巡回に当たり、危険箇所を調査していましたが、通行止めの判断には至りませんでした。

今後は関係各所との情報共有や連携を取っていきたいと考えています。

無量谷委員

トナカイ観光牧場への道が土砂崩れにより通行止めとなっているが、開通の見込みはどうなのか。非常に不便だと思う。

早坂総務企画課長

所管が北海道であるため、開通情報は入ってきていません。

岩川副町長

土砂崩れが起きたのは8月17日。時間は不明です。当時、峠の登り口から豊富の三叉路まで通行止めとされていましたが、その間にリサイクルプラザや深地層研究センター、トナカイ観光牧場、民家もあったことから、せめて豊富側を開けて、危険ではない箇所のみ通行できないかとの要請を北海道に対して行い、現在に至っています。開通の情報は入っていませんが、噂レベルで近日中に開通との話も聞こえてきています。

深澤委員

今回、浸水した所に土のうを運んだと思うが、すぐに膨らまず、時間が掛かったと聞いた。担当としてどう考えているか。

早坂総務企画課長

委員御指摘のとおり、現場で時間が掛かってしまったと聞いています。ただ、従来の土のうでは土のう袋に土を入れてから行くことになり、それでも時間を要します。今回、続けて大雨が来たことから、1回目に使用した土のうを再度使うこともできましたが、普段はそうはいかないため、現在はあらかじめフレコンパック級のものや小さいタイプのものも建設協会等に準備いただき、即時対応できるよう協議しています。

西澤委員

今回は大雨の中、役場職員がずぶ濡れになりながら町内を巡回してもらえたということで、町民から感謝の言葉も聞いているので、お伝えしたい。

無量谷委員

開発の排水ポンプ車を要請したとのことだが、常日頃からの排水訓練が必要と思う。消防も含めて訓練してみてはどうか。

早坂総務企画課長

これまでポンプ車を要請できることすら認識していなかった部分もあり、今回は改めて理解できた点が多かったです。訓練は河川事務所及び消防でも行っており、役場職員も参加の機会はあります。

深澤委員

駅前の浸水で感じたが、その浸水した箇所を車で走ると波が起きて建物の方がより一層の被害を受けることにもなる。規制などはできないか。

早坂総務企画課長

委員の御指摘は理解しています。しかし、駅前浸水したところは道道であり、町の判断では通行規制をかけることはできないとの判断でありました。ただ、北海道もこのような災害における状況下では、人さえ配置してもらえば規制をかけても構わないとの話をしてくれたことから、今後は迅速な対応ができるものと思っています。

野々村町長

委員御指摘のとおり、私も排水ポンプ車の現場で通行規制の任を行っていましたが、最近の車は性能が上がっており、多少の水深でも走れるため、加速しながら車が走り抜けるケースがありました。今後はそのような二次災害的な状況にならないよう、早目の通行規制について検討したい。

無量谷委員

町内の浸水した道路で走行不能になった車があったと聞いた。そのような状態になる前に通行規制をかけるなどできないか。

野々村町長

走行不能になった箇所は道道であり、町側での規制が即座にできない状況でした。北海道でも道路維持業者が巡回し、車が浸水地にはまってから間もなく通行規制をかけていたと聞いています。このような荒天の際には、御自身で判断いただくことも大事。ゆっくり通過するなり、迂回するなりの方法があったのではと思っています。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、大雨被害の件については以上とします。

これより調査事項に入ります。

調査事項(1)総務企画課所管の①「屋外放送設備改修事業について」の説明をお願いします。

早坂総務企画課長

総務企画課から「屋外放送設備改修事業について」御説明申し上げます。

以前より、緊急情報については現行の告知端末機をもって周知していたところですが、防災行政無線の不具合などにより、屋外に対する周知方法が確立されておらず、通勤や通学途中の住民に対して周知できていないのが実態でした。

そこで、この度、現行の屋外放送設備、通称「愛の鐘」のシステムを改修し、運用することによる周知方法を整備し、対応することとして、今回の9月定例会において補正予算計上させていただいたところですので、概要の説明をさせていただきます。

詳細につきましては、このあと渡邊課長補佐から説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

渡邊総務企画課長補佐

町内全戸に告知端末機を設置したことにより、緊急情報を発信する必要性が生じた場合、室内にいる住民に対して周知する環境が整備されましたが、通学や通勤など、外出中の住民に対しては告知端末機で緊急情報を周知することができません。屋外にいる住民に情報を発信する手段として、防災行政無線を整備していますが、アナログ無線の使用期限が迫っているため、早急に対策を打つ必要があります。

つきましては、幌延地区及び問寒別地区の生涯学習センター敷地内に整備している既設の放送設備の一部を新たな設備に改修することにより、既存の屋外拡声子局を利用して情報発信することが可能になります。また、Jアラートとの連携により、国からの緊急情報等についても、その都度端末操作することなく自動発信されますので、有事に備えた防災対策として、緊急情報を速やかに周知することが可能な環境整備を図ります。

予算計上額は3,761千円、初期費用が3,496千円、運用費用が165千円、事務費が100千円です。

事業内容ですが、初期費用として初期設定一式、機器設備2台、配線工事等一式です。

運用費用として、クラウド防災使用料3か月分、事務費はコピー用紙等です。

機器設置場所は幌延町生涯学習センター及び問寒別生涯学習センターに各1台です。

概要イメージは別紙のとおりです。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

深澤委員

難聴地域の把握はしているのか

早坂総務企画課長

現在のスピーカーで十分周知できるものと考えています。

市街地の通勤通学時の児童生徒が主なターゲットであるため問題ないものと思いますが、ボリューム調整などができればそのあたりも検討したい。

農村部はアプリによる告知端末の利用拡大を進めます。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、屋外放送設備改修事業についての件は以上とします。

次に、②の「幌延深地層研究計画について」の説明をお願いします。

梶総務企画課長補佐

今年度3回にわたり開催されました「幌延深地層研究の確認会議」での確認結果について、御説明いたします。

資料は全部で2種類お配りしていますが、1枚目の片面刷り「幌延深地層研究計画 令和6年度調査研究成果報告」及び「令和7年度調査研究計画」に係る調査結果についてと2枚目、ホチキス留め、両面刷りの「確認会議で確認できた主な内容」の2種類、計3枚により説明いたします。それでは1枚目を御覧ください。

今年度の確認会議は「幌延町における深地層の研究に関する協定書」に基づき、研究の履行状況を確認することを目的に「令和6年度研究成果」及び「令和7年度研究計画」について原子力機構から説明を受け、北海道、幌延町、専門有識者からの質疑、また、道民から募集した質問について確認を進めました。

会議は4月23日、5月23日、8月21日の計3回開催し、8月の第3回目の会議において確認を終え、確認できた内容について、8月25日付け確認会議座長からの文書により町へ報告を受けております。

この報告を踏まえ、町は8月29日付け文書により「令和6年度研究成果」及び「令和7年度研究計画」について、三者協定にのっとり研究が進められていることを確認した旨を原子力機構理事長へ通知しています。

次に、確認会議で確認できた主な内容について、御説明いたします。

1枚めくっていただき、ホチキス留めの資料を御覧ください。

はじめに「確認事項1 研究成果及び研究計画」ですが、令和6年度の研究成果については、計画書記載の三つの必須の課題について研究し成果を得ていること。また、令和7年度の研究についても計画どおり開始し、遅れや新たな課題は生じていないこと。令和6年度までに所期の目標を達成した項目について、今後は、これまで構築した技術を体系的な手法として提示する。その際、情報の不足などがあった場合に追加で試験や解析を実施することとなるが、令和7年度に追加で試験や解析を実施する課題はないこと。深度500mまでの掘削については、東立坑と換気立坑が令和6年度に深度500mに達し、西立坑についても令和7年5月に深度500mに到達したこと。500m調査坑道については、計画どおりに進捗しており、令和7年度末までに施設整備を完了する予定であること。坑道掘削の安全対策として、安全教育の実施に加え、過去の事故事例について現場で共有するとともに、事故発生時の対応として事故対応訓練を実施していること。西立坑について、先行した東換気立坑と比較し掘削中の湧水量が少なく、当初の湧水抑制対策で十分対応できていること。また、500m調査坑道についても湧水量は少なく、湧水抑制対策は必要のない状況であること。研究の評価項目、評価方法、調査結果に基づく結論の合理性については、国際的な議論や標準的な手法に照らしても不合理な調査・不十分な調査とならないよう、国際的な整合性や信頼性を十分に意識して進めており、地層処分の信頼性や安全性を更に高めるため、引き続き国際的な議論や標準に沿って研究開発を進めていくことを確認しました。

次に「確認事項２ 幌延国際共同プロジェクト」ですが、令和６年度の実施状況については、原位置試験、室内試験や解析の実施計画を検討したほか、合同タスク会合を現地で開催し、坑道の整備状況や試験の準備状況について確認するとともに、現地会合を実施し、現場を確認しながら今後の試験計画や成果取りまとめについて議論したこと。令和７年度の実施内容については、令和７年度以降をフェーズ２とし、フェーズ１で設定した３つのタスクに関する研究開発を継続的に実施すること。令和４年度後半から令和６年度末までのフェーズ１の各タスクの成果として、２５０ｍ調査坑道周辺の声問層における物質移行特性の理解と解析モデルの構築や５００ｍ調査坑道掘削時の湧水量や掘削損傷領域の広がりに関する予測解析を実施し、その成果を報告書として取りまとめ、ＯＥＣＤ／ＮＥＡのホームページでの公開を今後予定していることや幌延深地層研究センターのホームページにもリンクを貼る形での公開を検討していること。共同プロジェクトについては、今後も引き続き、現在の協定書に記載されている放射性物質を持ち込まない、NUMOに研究所を貸与しないといった全ての条項は変更されないこと。共同プロジェクト参加機関のうち、オーストラリア連邦科学産業研究機構及び台湾の工業技術研究院の２機関がフェーズ１をもって脱退し、新たにオーストラリア放射性廃棄物機関がフェーズ２から参加することについて手続が完了したことを確認しました。

最後に「確認事項３ 情報公開・情報発信・理解促進」ですが、研究計画書や成果報告書で使用される固有名詞をはじめ、専門的な内容や用語、図表等については分かりやすく丁寧に説明していくことが重要であり、説明方法については継続して検討する必要があること。研究成果がどのような形で活用されているのかが理解できるよう、フローや表の形式で、できるだけ分かりやすく取りまとめていくこと。研究内容に関し、研究期間内に得られる研究成果を基にした数万年単位の超長期的な実現象の予測への対応など、道民から質問等が多く寄せられている事項や懸念等については、引き続き丁寧な説明を行う必要があること。地下施設整備完了後の地下施設見学会の運用については、令和８年度以降に予定されている各深度の坑道における大規模な調査研究のスケジュール等を踏まえつつ検討することとしているが、今年以上に見学機会を増やす方向で検討を進めていることを確認しました。

これら確認会議での確認結果を受け、町といたしましても幌延深地層研究計画が三者協定にのっとり進められていることを確認したことにつきましては、広報誌１０月号で町民の皆様へお知らせする予定であることを申し添えます。

以上、「幌延深地層研究計画」に係る説明とさせていただきます。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

（「ありません」の声あり）

ないようですので「幌延深地層研究計画について」の件は以上とします。

次に、③の「幌延町多世代交流施設整備事業基本計画・基本設計業務の進捗状況について」の説明をお願いします。

山本総務企画課参事

幌延町多世代交流施設整備事業基本計画・基本設計業務の進捗状況について説明します。

令和7年6月に開催された常任委員会では、業者の選定を公募型プロポーザルで行うこと、提案される案の評価等を行う審査会を設置したこと、プロポへの参加を希望する7社から書類の提出を受けたことを報告しました。

その後、プロポ参加希望の7社について、参加資格要件に合致しているか確認し、うち1社については、本プロポーザルの実施要領で定めた参加資格要件、本施設の整備と同じ種類の業務や類似する業務の実績がなかったことから非選定とし、その旨業者に通知しています。これが、2ページに記載の一次審査です。

残った6社からは、構想に基づく本施設の実現に向けた整備の方法や内容について提案を受け、令和7年7月7日、11名の審査委員によるヒアリングを実施。その評価と審査によって、最も実現可能な設計を行うであろう1社と契約協議が整わなかった場合に備え、次点交渉者として1社を選定し、翌8日、町がその2社をそれぞれ優先交渉者、次点交渉者として決定しています。これが2次審査で、その概要を2ページから3ページにかけて記載しています。

この2ページから3ページにかけての記載は、7月8日に町のHPに掲載し、皆さんにお知らせしています。

その後、優先交渉者と契約協議を実施し、7月18日、業務委託契約を締結しています。契約の相手方は株式会社アトリエブंक、代表取締役、菅沼秀樹。

相手方の住所は札幌市中央区北2条東4丁目1番地2。

業務の履行期間は令和7年7月22日から令和8年3月31日まで。

業務委託料は、予算額58,300千円に対し52,371千円でした。

アトリエブंकは豊富町の定住支援センターふらっときたや夕張市拠点複合施設、小清水町の防災拠点複合庁舎等の設計を行ったほか、本町の心象館の設計も行っています。

なお、本プロポーザルに関するこれまでの取り組み概要については、10ページから12ページにかけてまとめているので、後ほど御覧いただければと思います。

次にアトリエブंकから受けた提案の概要については、4ページから5ページにかけて記載しています。

提案については、町民の皆さんにお知らせするため、7月8日から町HPに掲載し、この概要については、広報ほろのべの窓8月号に掲載しています。

提案を受けた施設は、木造の平屋部分と鉄骨造り2階建ての棟を接合した混構造で、役場とは2階部分で接続、大雨時における水害を考慮し、2階部分に非常用発電機を設置、駐車場と建物の外周に回した底空間のイベント活用等の提案を受けていますが、提案を受けた内容で整備を進めるのではなく、この案に基づき、使いやすい施設となるよう、町民の皆さんから意見を頂きながら基本計画・基本設計を行っていきます。

町民皆さんから意見を頂く場、整備内容を協議する場については創生会議を設置することとし、これから委員の公募や選定を行います。しかし、現状、地盤調査を行う会社が忙しく、10月にならないと調査できないとの報告を受けています。そのため、地盤調査結果に基づく構造案や諸室の配置案の作成はその後となり、会議の開催もズレこむ可能性があります。令和8年1月の基本計画樹立を目標に業務を進めていきたいと考えています。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

西澤委員

履行期限が令和８年３月３１日になっている。年度末ぎりぎりの期限だが業務は完了するのか。

山本総務企画課参事

基本計画はパブリックコメントも含め令和８年１月末を目途に策定予定。基本設計を年度内に終わらせるには期間的に厳しいですが、基本計画と同時並行的に進め、完了期限まで終わらせたいです。また、業務完了期限までの間に配置図やパース図等、示せるものができた段階で報告したい。

齋賀副委員長

管理・運営主体、運営方法は決まっているのか。

山本総務企画課参事

基本計画の中で決めていきたい。

齋賀副委員長

公衆浴場を老人福祉センターから役場の南へ移転すると栄町の利用者が遠くて不便になる。何か対策は考えているのか。

山本総務企画課参事

基本構想策定時において、問寒別の方も公衆浴場を利用したい旨の意見もありました。公衆浴場の利用者は栄町のみならず独居の高齢者の方も多し。それも含め色々話を聞きながら何ができるか検討したい。

無量谷委員

提案概要を見ると、トイレは２４時間開放に対応していないように思える。

山本総務企画課参事

業者からの提案で整備を進めるわけではなく、この案を基に色々町民の皆さんから意見を頂き整備を進めていきます。トイレの２４時間開放も遠別の道の駅等を参考に他の諸室へ出入りできないよう施錠するなどの方法で可能になります。

深澤委員

バス待合所にトイレがない。バス待合所にすることは決まっているのか。

山本総務企画課参事

トイレの設置場所等についてもこの案で決まっているわけではありません。この案を基に今後検討を進めていきたい。

バス待合所の設置について沿岸バスと協議はしていませんが、バス停の移転を考えています。バスレーンの形式等、無駄なスペースが出ないように検討していきたい。

高橋秀之委員長

施設の整備内容については、今後意見をもらいながら検討を進めていくとの答弁ばかりで町の考え方がない。本当に施設が整備されるのか不安。具体的な案を示してほしい。

山本総務企画課参事

町民の方が利用しやすい施設とするため、今後提案を基に意見を頂きながら具体的な整

備内容を決めていきたい。

いつ行っても誰かがいるような施設となるのが理想と考えています。

高橋秀之委員長

まだ業務が始まったばかりで、今後この案を基に検討を進めていく段階と思う。

具体的な案がまとまった段階で意見を述べた方が良い。

山本総務企画課参事

具体的な案がまとまった段階で再度報告させていただきます。提案に対し色々な意見が欲しいと考えています。

高橋秀之委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ここで、昼食のため13時5分まで休憩します。

(11時38分 休 憩)

(13時05分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

次に調査事項(2)住民生活課所管の①「住民生活課地域対策担当懸案事項進捗状況について」の説明をお願いします。

山下地域対策担当課長

地域デマンド交通事業では令和7年度の町内公共交通ネットワーク体系については、幌延地区でハイヤー運賃等低廉化事業の実施、問寒別地区では自家用有償旅客運送の実施、幌延町全体ではハイヤー運賃等助成制度を実施。

ハイヤー運賃等助成制度に対する要望への対応は、配付枚数を幌延地区連合町内会に属する町内会と問寒別地区の単身世帯36枚から72枚、複数世帯24枚から36枚へ、その他地区については、単身世帯84枚から108枚、複数世帯56枚から72枚へ配付枚数を増やしました。また、同一世帯内に配付されたチケット合計枚数を誰もが使用可能な配付チケット家族内共通化を行いました。

地域コミュニティ形成事業では、総務省所管の集落ネットワーク圏における生活支援やなりわい創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援する交付金が採択され、NPO法人ミナといかんが事業を主体的に進め、創業当初に必要となる資機材等整備により地域づくりの基盤整備を図ります。

幌延町ではICTを活用した共助型といかんずっと暮らし推進事業として交付金額が29,949千円、事業費が37,984千円で、交付日は令和7年6月6日。採択状況は全国11団体で、総額229,210千円。

事業概要は、NPO法人ミナといかんが中心となり、地域で住み続けられる機能を提供する地域づくり活動を実施するため、課題解決手法のノウハウ備蓄、にぎわい創出による地域コミュニティ活性化を図るべく、資機材導入、人材育成、マッチングシステム等導入検討調査を実施します。

内容は、といかんずっと暮らし推進事業で24,629千円、にぎわい創出地域活動実

験拠点推進事業で5, 320千円。

地域おこし協力隊人材獲得定着に向けたネットワーク創出事業については、地域人材の大きな課題である地域おこし協力隊の定着性等人材獲得の選択肢として、地域ゆかりの人材を確保するために、問寒別地区の応援団地域「ふるさと・といかん会」を形成し、都市部と問寒別地区との交互交流を通して地域活性化を深め、そこを起点として定着性の高い地域おこし協力隊等、地域の担い手獲得育成を進めます。

対象者案として問寒別地区出身者、在住経験者、問寒別が好きな人など想定しています。

取組例として、ふるさと・といかん会の開催、ふるさとレター発行等、ふるさと探訪ツアーなどを想定しています。

ふるさと・といかん会の開催については、10月から11月に東京で開催予定。

9月補正で677千円、予算計上します。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

佐藤委員

夫婦でチケット共通化の要望があり改正してくれるのはありがたい。夫がすべてチケットを使い切った場合、妻の分も使えるという理解でよいか。

山下地域対策担当課長

夫が使い切り、妻が余っていたら妻の分も使えます。

佐藤委員

体験ツアーなども検討例にあるが、住める家、空き家などはあるか。

山下地域対策担当課長

現在、体験住宅があるが間取りがせいぜい夫婦2人程度のため、ここを利用しながら最大40日滞在可能。その他、冬までに他課で進めているムービングハウスの状況によっては、そちらも活用したい。空き家は以前に調査したが公共として利用できるような状態の空き家は無かった。

植村委員

他課では、協力隊人材獲得のために派遣業者に委託して探してもらうということも予算措置しているが、これは独自でやる事業なのか。

山下地域対策担当課長

産業建設課で協力隊確保に向けて予算計上した専門業者は、農業分野に強い業者のようで、問寒別地区で求めている人材分野とは異なるため、独自の手法で実施していくもの。受け入れる地域側の意向も大いに影響するものなので、受入主体となるNPO法人と、地域にとって望ましい人材はどのような協力隊なのかを打合せしながら、このような形で地域に縁のある方を地道に広げていって、そこから見つけていく取組も選択肢の一つとして検討していこうとなりました。

植村委員

求人サイトなどを活用していかないのか。

山下地域対策担当課長

これまでの隊員はすべて求人サイト経由であり、それも実績として成果のあるもののなの

で、それはそれで選択肢として継続して実施していきますが、定着性を高める1つの選択肢として、関係人口を創出する中で地域への思いの強い方を獲得する方法として、ふるさと会の事業を実施していこうとするものです。

深澤委員

問寒別の出身者限定に見えてしまう。もっと、広くざっくばらんに多くの人に応援してもらえるような仕組みとして対象者を考えたらいいのではないかな。

山下地域対策担当課長

問寒別好きな方も想定対象者としており、出身者などの縁の人だけに限定するのではなく、広く問寒別地区に関わってくれるような人と関係性を構築して、それが応援団となって地域の活性化に繋がればと思っています。この国で想定している事業の先駆けとして、ふるさと住民票という制度を実施している団体が全国に12団体あり、そこでは、自治体ごとに、ふるさと納税者、災害避難者、別荘所有者、通勤通学者など、独自に対象者を定めているので、今後の展開によって、その範囲も自主的に決めていってほしいと考えます。

深澤委員

ワラベンチャーなどの活用とも絡めてツアーなどを実施してはどうか。

山下地域対策担当課長

取組例としてふるさと探訪ツアーを挙げていますが、今後、地域住民や団体とも話していく中で、いろいろなアイデアが出てくると思うので、実現可能な取組を地域で考えながら実施していきたい。探訪ツアーの際は、ワラベンチャーにも協力してもらって、タイミングを合わせて子供たちと一緒にふるさと体験してもらい、絆を深める、又は地域の担い手になってもらうなど、いろいろな可能性が考えられるので、今後、具体の取組について地域の皆さんで考えてもらいたい。

深澤委員

ツアー参加者がたくさんいた場合、受入のための施設、宿泊場などの整備も考えているのか。

山下地域対策担当課長

現状の資源を活用してできることからやっけていこうとしているので、あえて、このために何らかの施設を作るという予定は現状ありません。ツアーについてはただ勝手に見てもらうのでは愛着の醸成には繋がらないので、地域ガイドによるアテンドなども必要と思われ、そうすると、一度に数十組も受け入れるということは不可能で、身の丈にあった範囲で受入れしつつ、大きく育つような事業になれば、また、その時々で検討していくことになると思われ。

深澤委員

受入のための空き家の活用などはできないのか。

山下地域対策担当課長

現状調査した空き家の活用は厳しいと認識しています。調査時以降の空き家もあるかもしれませんが、現在の体験住宅、今後整備されるムービングハウスの活用、また、地域にはログハウスの宿泊施設などもあるので、それらを選択肢として用意して、滞在場所を紹介斡旋していければと考えます。あくまで、現在ある資源を活用して可能な範囲で交流事

業を実施していくものと考えます。

高橋秀之委員長

ほかに、質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、住民生活課地域対策担当「懸案事項進捗状況について」の件は以上とします。

暫時休憩します。

(13時41分 休 憩)

(13時44分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

次に(3)産業建設課所管の①「新規就農に係る取組状況について」の説明をお願いします。

角山産業建設課長

本日、産業建設課からの説明事項は2件です。

1件目の説明事項は「新規就農に係る取組状況」でございます。

本件につきましては、令和4年度に新規就農を目指して本町地域おこし協力隊農業支援員に就任した竹中良輔さんについて、就任以降、妻である竹中知美さんとともに、農業支援業務を通じて作業経験を積むことに並行して、営農する上で必要となる車両免許及び経理知識等の取得に努めつつ、問寒別地区酪農家からの事業継承に向け、資産の購入及び譲渡、また、これらに係る資金調達等についてJA幌延町、幌延町酪農担い手育成センター及び本町支援の下、準備を進めているところでございますが、この度、本年中事業継承が成立する目途が立ちましたので、その内容について御説明いたします。

詳細の説明につきましては、お配りした資料を基に、農業振興係主任、奥山から御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

奥山農業振興係主任

新規就農に係る取組状況について、御説明させていただきます。

本日は、令和4年8月より地域おこし協力隊制度を活用した農業支援員として、町内で農作業支援活動等を行い、令和7年度からは幌延町酪農担い手育成センターの研修生となり、町内で就農に向けて研修をしてきた竹中さん御夫妻の就農時期や就農に係る事業費等が概ねまとまりましたので、町議会議員の皆様へ御説明いたします。

資料1の1を御覧ください。

これまでの取組経過について記載しております。また、2、3ページ目の資料2では、取組経過の詳細について示しておりますので、併せて御覧ください。

今回、新規就農される方は、竹中良輔さん、岐阜県出身の29才で、前職は営業職、配偶者の知美さん、旭川市出身の26才で、前職は設計職をされておりました。

お二人は、令和4年8月に幌延町地域おこし協力隊農業支援員として任用され、問寒別地区の3軒の酪農家で農作業支援活動に取り組むことにより、酪農の技術や営農の知識を習得してまいりました。更に北海道立農業大学校及び宗谷改良普及センターが主催している宗谷管内の新規就農者及び新規就農を目指す方が参加するSOYAルーキーズカレッジ

などの研修に参加し、研さんを積み重ね、令和6年3月に竹中良輔さんを事業主とし、中間寒の上甲牧場を継承し、新規に就農することについて幌延町酪農担い手育成センターより承認され、令和7年度幌延町酪農担い手育成センター新規就農研修生とし、就農に向け、現在も上甲牧場において高度な研修を実施中でございます。

次に資料1の2を御覧ください。

今後の就農までのスケジュールについて御説明いたします。併せて資料3に今後のスケジュールについて表に示しておりますので、こちらも併せて見ていただきながら説明をお聞きください。

竹中さんの就農にあつては、本年11月頃に農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画の認定を受け、認定新規就農者となる予定です。また、同時期にJA幌延町の組合員資格も取得する見込みとなっております。

就農開始時期は12月を目途とし、現在、乳牛購入や施設整備に係る各種事業等を進めているところです。

各事業等のスケジュールについては、資料3の下段の表に示しておりますので、御覧ください。

今回の新規就農に当たっては、北海道農業公社で行う農場リース事業の補助を受けて就農することとなります。

農場リース事業については、大きく分けて二つの事業により行われます。一つ目は、農地の取得に関する農地売買等事業で、本事業は、北海道農業公社が一旦農地を買い上げ、新規就農者へ一定期間貸与した後に売り渡すもので、現在、買入協議を行い、11月中に貸与開始となるよう進めております。

二つ目は、農場施設の取得、乳牛の導入に関する農場リース事業で、こちらも同様に、北海道農業公社が一旦施設・乳牛を買い上げ、必要な施設整備を行い、新規就農者へ5年間貸与した後に売り渡しするもので、9月から11月にかけて、必要な施設の整備を行い、北海道農業公社、宗谷総合振興局で検定を行ったのち、12月からリース開始となるよう進めております。乳牛についても現在数回に分け、導入に向けての審査を行っているところです。

次に資料3の上段に戻っていただき、幌延町担い手育成センターや町で行う新規就農者支援等に関するスケジュールについてです。

7月に幌延町酪農担い手育成センターの総会において関係機関への経過説明、本日の常任委員会において町議会への経過及び進捗状況等に係る説明をさせていただき、支援に必要な予算について12月補正予算に計上させていただきたいと考えております。併せて、町の関連規則等について改正を進めてまいります。

次に資料1の3を御覧ください。

最後に事業費の積算について、町等の支援も含めて御説明いたします。

牛の頭数など経営規模は前経営者から大きく変えずに事業を進めて行くことを想定しております。

事業費については、今後も若干上下する可能性がございますが、現段階の積算を基に御説明いたします。

資料４に詳細を示しておりますので、併せて御覧ください。

資料４の上段より順に説明してまいります。

①の土地取得は、農地売買等事業を活用し、反当たり１０，０００円で北海道農業公社が一括買い上げし、５年間賃借した後、令和１１年度に北海道農業公社から竹中さんへ一括で売り渡されます。事業費は合計７，６６５千円となります。

②の施設取得は、畜舎は農場リース事業を活用し、北海道農業公社が一括買い上げ、整備後に５年間貸与された後、令和１１年度に北海道農業公社から竹中さんへ一括売り渡されます。事業費は５７，７５９千円、うち補助金が１５，３１７千円、差し引き４２，４４２千円が自己負担額となります。

②の乾乳舎並びに堆肥舎など事業対象外施設、加えて③、④の機械、重機については青年等就農資金を借入れ、導入いたします。

③の機械の事業費は１４，７８９千円、④の重機の事業費は２，２００千円となります。

⑤の乳牛導入は、５０頭は農場リース事業を活用し、北海道農業公社が一括買い上げ、５年間貸与した後、令和１１年度の残額で導入、１００頭は幌延町酪農担い手育成センターの乳牛導入助成事業を活用し導入いたします。事業費は４５，４６０千円、うち補助金が１７，５００千円、差し引き２７，９６０千円が自己負担額となります。

幌延町酪農担い手育成センターへの令和７年度負担金はＪＡ幌延町と町がそれぞれ４，９１０千円負担し、本センター予算から乳牛導入助成事業に６，０００千円充てることとし、当初予算に計上済みです。

以上①から⑥までを合わせまして、事業費の合計は１２９，４８１千円、補助金の合計は３２，８１７千円、差し引き９７，１２４千円を自己負担額と試算しております。

最下段に記載しております、町その他補助金につきまして、御説明いたします。

一つ目に、幌延町新規就農者支援に関する条例に基づく経営自立安定補助金について、御説明します。

本条例は幌延町内において新たに酪農を営もうとするものに対して必要な支援を行うことにより、新規就農及び新規就農者の経営安定の促進を図るものとし、第５条第１項で次の四つの補助についてうたっております。

まず第１号は、農業関係制度資金等の借入額の５分の１以内の額を補助し、１０，０００千円を限度としております。

続いて第２号は、借入金に係る利息の２分の１の額を補助することとし、補助金の交付期間は借り入れから５年以内としております。

第３号は、農用地等の賃借料の２分の１の額を補助することとし、補助金の交付期間は賃貸借契約の締結のときから５年以内としております。

最後に第４号は、第１号により取得した農用地、農業用施設及び農業用機械に課税される固定資産税相当額を補助することとし、交付期間は課税された年度から５年以内と規定しております。

今回の竹中さんの新規就農に当たりましては、第１号借入金については、令和７年度７，１８０千円、令和１１年度２，８２０千円、合わせて補助金額１０，０００千円となります。

第2号利息については、令和11年度263千円、令和12年度以降1,093千円、合計して補助金額1,356千円となります。

第3号賃貸料については、令和7年度207千円、令和8年度2,000千円、令和9年度2,000千円、令和10年度2,000千円、令和11年度2,000千円、合計して補助金額8,207千円となります。

第4号、固定資産税相当額の補助については、令和8年度750千円、令和9年度689千円、令和10年度622千円、令和11年度570千円、令和12年度553千円、合計して補助金額3,176千円となります。

第1号から第4号の補助額を合計し22,739千円と試算しているところでございます。

二つ目に、新規就農者育成総合対策に係る経営開始資金について御説明します。

経営開始資金は、次世代を担う農業者となることを目指す49歳以下の者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援する国の補助事業であり、今回の就農に関してはこの補助事業に申請し取り進めてまいります。

経営開始資金は毎年度に1,500千円、最長3年間補助金が交付され、最大4,500千円が交付されます。

これまで説明してまいりました(A)自己負担金97,124千円から(B)経営自立安定補助金22,739千円と(C)経営開始資金4,500千円を差し引きまして、自己負担額合計を69,885千円と試算しているところでございます。

最後に、令和7年度12月補正予算計上予定額でございますが、経営自立安定補助金が7,387千円、経営開始資金が500千円、合計7,887千円の増額を予定しております。

以上、新規就農に係る取組状況の概要説明になります。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

植村委員

住宅に係る費用は、今回の積算資料には反映されているか。

奥山農業振興係主任

住宅は譲渡です。

植村委員

CFTの収穫作業や機械等の賃貸などは見込んでいるのか。

新野産業建設課長補佐

CFT構成員となるので収穫作業等はCFTで行います。餌の供給を受けて経営するので、賃貸料などは発生しませんが、掛かる経費については単年度の経営の中で賄います。

植村委員

個人負担が大きいので、本人の頑張る必要だが、町の支援も必要と思うので、サポートをしっかりとしてほしい。

佐藤委員

大きな事業費となる。経営など大変になると思うのでしっかりサポートして欲しい。

齋賀副委員長

町の農業経営基盤強化促進基本構想に照らし合わせると、どの基本指標を目指すこととなるのか

新野産業建設課長補佐

経営改善計画の認定についてはこれからになりますが、就農予定の経営規模では経産牛 80 頭規模である酪農専業Ⅰ型を目指すこととなります。

今回の認定では、認定新規就農者となり、既存農家がなっている認定農業者とは扱いが異なります。町基本構想では、認定農業者にあつては、目標年間農業所得が主たる従事者一人当たり 500 万円としています、新規就農者はその半分を目指すこととなります。

齋賀副委員長

町担い手センターは、どのような支援をするのか。

新野産業建設課長補佐

乳牛導入助成事業で農場リース事業対象外の乳牛の導入を支援します。

J A、普及センター、町議会など関係機関で連携してサポートしていきたい。

齋賀副委員長

農協の支援はあるのか。

新野産業建設課長補佐

町担い手センターの負担金として、乳牛導入助成事業の財源として町と同額を支出してもらうこととしています。

齋賀副委員長

今後、本町の新規就農では、農場リース事業を使う場合と使わない場合のどちらを採用していくのか。

新野産業建設課長補佐

近年、農場リース事業については、就農直後の離農や整備に係る費用対効果の問題から、事業参加の入口が厳しくなっています。整備費用が少なくて済み、費用対効果が見込める物件しか事業対象とならないため、農場リース事業の活用はケースバイケースで考えることとなります。

無量谷委員

乳牛の導入はよそから購入するのか、それとも上甲牧場の牛を引き継ぐのか。

奥山農業振興係主任

上甲牧場の牛を引き継ぎます。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、「新規就農に係る取組状況について」の件は以上とします。

次に②の『上幌延開進地区及び問寒別地区農業用水道の簡易水道移行計画について』の説明をお願いします。

角山産業建設課長

産業建設課から 2 件目の説明事項は「上幌延開進地区及び問寒別地区農業用水道の簡易

水道移行計画について」でございます。

本計画につきましては、農業用水道の簡易水道移行に当たり「農業用の水道料金区分」の設定に向け種々調査を進め、その内容が整いましたので、9月議会定例会において、「幌延町簡易水道事業給水条例」で定める水道使用料区分に農業用使用料を加える改正を提案いたしますので、その内容、併せて、令和8年度からの供用開始に向け、今後、改正が必要となる「幌延町簡易水道事業の設置等に関する条例」の改正内容、加えて、現時点での計画の進捗状況について御説明いたします。

詳細の説明につきましては、お配りした資料を基に上下水道係長、宮下から御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

宮下上下水道係長

上幌延開進地区及び間寒別地区農業用水道の簡易水道移行計画について、御説明申し上げます。

令和8年度供用開始を予定する農業用水道の簡易水道への移行に当たりましては、農業用水道使用料の設定及び給水区域の拡大等が必要となることから、これらに関連する条例の一部改正が必要となりますので、その内容について御説明いたします。

1点目は、幌延町簡易水道事業給水条例の一部改正であります。

今回の改正は、新たに農業用の使用料を設定するものです。農業分野における安定的な水の利用を確保するため、家庭用、営業用、工業用など既存の区分に加え、農業用を設定するものであります。具体的には、農業用水道使用料として、基本水量20立方メートルまでを月額4,500円とし、21立方メートルから50立方メートルまでを1立方メートルあたり160円、51立方メートルから150立方メートルまでを150円、151立方メートルを超える分については140円といたします。なお、改正につきましては、9月議会定例会を予定しています。

2点目は、幌延町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正であります。

農業用の利用開始に伴い、給水区域の見直しと1日最大給水量の変更が必要となります。

これまで幌延地区と間寒別地区として区分していた給水区域を統合し、幌延1条から6条、宮園町、元町、東町及び栄町の全域に加え、字幌延、字上幌延、字北進、字開進、更に間寒別、中間寒及び上間寒の一部を含む区域に改めます。これにより、給水区域が拡大することから、1日最大給水量を従来の1,720立方メートルから1,750立方メートルへと変更いたします。これらの改正は12月議会定例会を予定しております。

最後に、移行計画の進捗状況について説明いたします。

資料最終ページを御覧ください。

情報を追記等した箇所を朱書きにしています。

4月と5月に住民説明会の実施、6月に常任委員会の報告を行っております。また、広報7月号では、検討状況や料金案について掲載し、広く住民へ周知しております。

9月以降につきましては、当初の計画から一定の時間が経過していることも踏まえ、メーターの設置を含む簡易水道への切替工事に関する不明点や個別の事情については聞き取りを行いながら進めてまいりたいと考えております。

先ほど御説明いたしました、幌延町簡易水道事業の設置に関する条例改正を12月の定

例議会を予定しております。

工事の進捗状況につきましては、上幌延開進地区の元町の給水管接続、上幌延配水池建設工事及び問寒別地区の給配水管布設工事は順調に進んでおります。

以上、幌延町簡易水道事業給水条例及び幌延町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正の概要の御説明を終わります。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

植村委員

条例改正後、いつから供用開始なのか。

宮下上下水道係長

9月議会で条例改正後、令和8年度から施行される条例改正に伴い、令和8年に給水管の切替工事を発注する予定です。

工事業者から施工スケジュールが提示され次第、それに合わせて切替時期を調整し、事前に各組合へ連絡を行います。これにより、地区ごとに順次、簡易水道への移行を進めていく予定です。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、「上幌延開進地区及び問寒別地区農業用水道の簡易水道移行計画について」の件は以上とします。

ここで、14時45分まで休憩します。

(14時32分 休 憩)

(14時45分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に(4)教育委員会所管①「令和6年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について」の説明をお願いします。

古草教育次長

それでは、令和6年度、教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について御説明させていただきます。

本案件につきましては、平成20年度分から実施しているもので、今回で17回目となります。お手元の令和6年度幌延町教育委員会点検・評価報告書を御覧ください。

令和6年度の評価に当たりましては、前年度と同様の方法で行っております。全体を23ページでまとめておりまして、19ページから外部評価委員の意見を載せております。

表紙の次が目次となります。1ページから2ページにかけてが「はじめに」ということで、点検評価の趣旨等を記載しております。

2ページの「4.学識経験者の知見の活用」では、昨年同様、前教育委員の富士元寿彦氏と北海道大学天塩研究林林長、高木健太郎氏のお二方から御意見、御助言を頂いているところです。

3ページを御覧ください。

教育委員会の活動状況ですが、1では、教育委員名簿ということで、お名前と任期を載せています。2では教育委員会議等の開催状況等ということで、12回の教育委員会議の開催状況や町議会への出席状況、学校行事等への訪問状況を載せております。3では教育委員会議議案、報告・審議内容について、4ページにかけて載せております。5ページには、4として、教育委員の主な活動状況を、6ページから7ページにかけて、5として、教育委員会関連委員会の活動状況を載せております。8ページには、6として、教育委員会が交付した補助金の一覧を掲載しております。

次からは用紙が横版になり、第2、令和6年度教育委員会点検・評価書としまして、はじめに、学校教育から、9ページに各学校の概要を学校別に載せております。

学校概要の右の表は、昨年5月1日現在の児童生徒・教員の在籍状況です。また、下段には今後の年度別就学予定者数を載せておりますが、住民基本台帳上による単純算出であり、転出入等については考慮しておりませんので、あくまでも参考資料としていただければと思います。

10ページからは、教育行政執行方針に基づく要点、個別事業、事業内容、点検評価と課題、方向性の区分で、学校教育、社会教育合わせて4項目12の事業44細目について点検評価し、成果と課題を載せております。

10ページの「確かな学力の向上」の「個に応じた指導方法工夫改善」ですが、幌延小学校では、道の指定事業を積極的に受け入れ、加配教員によるきめ細かな授業を実施し、基礎学力の定着はもとより、思考力、判断力、表現力の育成に力を入れております。「学習成果の活用」では、令和6年度全国学力学習状況調査の全国平均正答率との比較をしますと、幌延中学校と問寒別中学校の国語が上回る結果となりました。

小中一貫教育の充実では、幌延地区のコミュニティスクール内に小中一貫教育検討部会を設置し、6回の会議を開きました。また、保護者や地域住民、町議会へ説明を行ったほか、公募型プロポーザルによる基本設計を実施しました。

11ページをお開きください

食育の推進では、地場産食材費と児童生徒の牛乳代相当額に対し補助し、保護者世帯の負担軽減を図るとともに、地元食材の啓発に努めました。

12ページの特色ある教育の推進のふるさと教育と学習支援の推進では、学力向上、学習習慣の定着を目的に活動する、町内学習支援団体への活動補助や児童生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、漢検受検料の補助を行っております。また、国際理解教育の推進では、外国語活動、英語科の指導内容の質の確保を図るため、委託ALTと外部講師の派遣及び学習支援員を配置し、ALTを256回、外部講師を24回、各学校へ派遣するとともに、幌小に配置している学習支援員が幌小と問小での授業支援を行っております。

13ページをお開きください。

教育環境の充実の学校運営協議会の設置ですが、問寒別地区、幌延地区ともに3回の会議を開催し、活発な意見が交わされました。学校、保護者、地域が一体となった学校づくりが推進されました。

小中一貫教育の推進では、校舎一体型小中一貫校の開校に向けて基本設計業務を委託し

ております。業務委託料は7, 779万2千円です。

学校施設の整備では、各学校の改修を行っており、大きなものでは、幌中体育館の外部補修工事を行いました。

教職員住宅の整備では、通常の修繕のほか、教員住宅整備事業として幌延地区に木造2階建て2棟8戸の教員住宅を建設するため、測量調査や実施設計業務を委託しました。

14ページの教職員の資質・指導力の向上の学校における働き方改革の推進では、6年度からの推進校である幌延小学校を中心に、教員の負担軽減対策や適正な出退勤管理の推進を図っております。

15ページ以降は社会教育の取組を載せています。

第7次社会教育中期計画のスローガンである「共に学び、共に育み、共に創る 郷土に根ざすひとづくり」を進めるため5項目の基本施策を設定し、その方向性を定め、各事業を推進しております。令和6年度は、第7次社会教育中期計画の5年目となっております。

まず、15ページでは、各社会教育施設の利用状況について前年度との比較を載せておりますが、人口減少に伴うサークル活動の低迷や、特にスキー場リフトの休止に伴う利用人数減少が大きな変動要因となっております。16ページからは、5つの基本施策中、3項目6事業15細目について評価しております。

生涯学習の推進、生涯学習の環境づくりの子どもの健全育成の推進では、6年度も放課後子ども教室推進事業を実施しました。幌延地区は22名の児童が登録し、活動推進員3名、ボランティア3名の体制で25日間開催、問寒別地区は10名の児童が登録し、コーディネーター1名、活動推進員4名、ボランティア1名の体制で38日間開催しました。

17ページをお開きください。

学習機会・活動の充実の学習機会の提供では、子供たちを対象にふるさと自然体験チャレンジ教室を6回計画しましたが、カヌー体験については荒天のため中止し、5回開催しました。

生涯スポーツの振興、生涯スポーツの利用促進と施設等の整備のスポーツ活動の振興では、各種スポーツ団体との連携と育成として、スポーツ推進委員やスポーツ協会等と連携し、子ども運動教室を6回、各種大会を9大会、一般向け運動教室を3回実施しましたが、車椅子ソフトボールチームのスポーツ合宿については中止となりました。

指導者の育成とスポーツ団体への支援の「スポーツ団体等への支援」では、スポーツ協会や少年団本部への運営補助のほか、児童生徒の各種スポーツ大会における全道大会出場に対する支援13件を行いました。

18ページの芸術文化の振興、芸術文化事業の推進の芸術・文化鑑賞会の提供では、舞台芸術鑑賞事業、親子ふれあい人形劇、町内子どもの集い、生涯学習講座、心象館音楽の夕べを開催し、地域文化の振興を図ることができました。

文化活動団体等への支援では、文化協会、町P連、幌子連、ワラベンチャー問寒クラブへの運営・活動補助のほか、児童生徒の各種文化大会等における全道4件・全国3件への出場に対する支援を行いました。

読書活動の促進では、図書企画展を6回、こども園・保育所への移動図書を5回、乳幼児とその保護者を対象とした読み聞かせ事業を6回実施し、児童生徒や幼児、保護者が本

に親しむ機会を提供することができました。

社会教育につきましては、個人の多種多様なニーズに全て応えていくことは難しいですが、可能な限り少しでも多くの支援ができればと考えております。

19ページからは、第3、点検評価に関する外部評価となります。

8月19日と26日の2回、外部評価会議を開催する予定でしたが、26日については町内で災害が発生したことから、急きょ書面による開催とし、富士元委員、高木委員のお二方から頂いた御意見を掲載しております。

お二人の意見ですが、富士元委員からは3点目「総合的な点検・評価について」で、令和6年度も学校教育、社会教育共に幅広い内容の事業が展開されていました。限られた時間と職員の中で実践されたことに敬意を表します。教育委員会の点検・評価報告書は、事業内容と点検・評価と課題が分かりやすくまとめられており、方向性もほとんどのものが継続になっているのが良いと思います等の御意見を頂戴しました。

続きまして、高木委員からは3点目、総合的な点検評価についてで、点検評価報告書の項目が再整理されており、執行方針要点毎の事業の内容と点検・評価及び今後の方向性が分かりやすくなりました。今後とも適切な情報公開を期待いたします。教員の加配や支援員の配置、外部講師委託は継続・充実していただくことを強く希望いたします等の御意見を頂戴しました。

頂戴した御意見、御助言は、今後の施策に活かして参りたいと存じます。また事業の方向性につきましては、ほとんど継続としておりますが、個々の具体的内容は、適宜見直しをしながら、進めて参りたいと考えております。

以上、令和6年度の教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

齋賀副委員長

教職員の検診について、令和6年度の反省を踏まえて令和7年度の動きはどういった状況か。

古草教育次長

受診枠の制限があり、検診車での対応も検討しています。

齋賀副委員長

令和7年度はどういった状況か。

古草教育次長

今年度は10月以降に町国保診療所で受診してもらいます。

深澤委員

名称について、スポーツ協会はいつからこの名称に変更となったか。

古草教育次長

令和6年度に体育協会からスポーツ協会に変更されています。

齋賀副委員長

教職員住宅の建設は最終的に何棟になるのか。

古草教育次長

今進めている教職員住宅２棟のほか、幌延小学校付近に管理職住宅を計画しています。

植村委員

スポーツ合宿の中止とあるが、こういった理由か。

古草教育次長

車椅子ソフトボールチーム側の日程調整が合わず中止しました。

植村委員

事前に日程調整するなど、計画性を持って取り組んではどうか。

古草教育次長

事前に調整した日程で計画しましたが、先方の都合の良い日が荒天で中止となった日しかありませんでした。令和７年度は実施しました。

高橋秀之委員長

ほかに質疑ありませんか

（「ありません」の声あり）

ないようですので「令和６年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について」の件は以上とします。

次に、②の『幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について』の説明をお願いします。

伊藤教育長

幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について御説明いたします。

４月のまちづくり常任委員会で、基本設計の概要と常任委員会以前の進捗状況について説明しておりますので、本日は、それ以降の状況について御説明いたします。

４月１９日、午前中に幌延小学校、午後から幌延中学校でのＰＴＡ総会が開催され、基本設計概要説明書（抜粋版）に基づき、保護者及び教職員に基本設計について説明しました。４月２４日の教育委員会において、今までの経緯や今後のスケジュールについて説明しました。４月３０日に実施設計監督員支援業務について、北海道建設技術センターを委託契約締結しました。５月７日の町内会長会議で基本設計について説明しております。５月２０日の幌延中学校区小中一貫教育検討部会において、今までの経緯や基本設計の概要説明、並びに今後のスケジュールについて説明しています。６月３日の教育委員会議でも今までの経緯や今後のスケジュールについて説明しました。６月１３日、第１回義務教育学校開校準備委員会において、今までの経緯や基本設計の概要説明、今後のスケジュールについての説明、仮校舎（幌中改修）に関する意見聴取を行っております。６月２３日に実施設計の業務委託について北電総合設計㈱と契約を締結しました。６月２６日の教育委員会において、経緯や今後のスケジュールについて説明しています。７月７日、第１回幌延町立学校施設建設アドバイザー会議、学識経験者２名も含めて、基本設計の概要説明や実施設計に向けての課題などについて打ち合わせを実施しています。本日９月２日のまちづくり常任委員会において、今までの経緯や今後のスケジュールについて説明をしております。

６月２５日に提出された事業スケジュールでは、令和１０年１月に工事完了し、４月から供用開始の予定でしたが、その後の現地調査や検討部会等との確認事項のすり合わせや

現場における人員調整や施工可能日等を考慮してスケジュールを再考したところ、7月24日付けで全体の工事完了期間を令和10年8月まで延期する計画が提出されました。

今後においても、社会情勢等により事業スケジュールが変更になった際は、改めて報告いたします。

義務教育学校の開設時期については、当初の予定どおり令和10年4月とし、今後、改修の上、幌延小学校と共同で利用する幌延中学校において、義務教育学校として小中一貫教育を推進していくことしたいと考えております。

現在は、検討部会等において、教育課程等のソフト部門の整備について熟議を進めています。説明は以上です。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

道内の義務教育学校の建設について、資材の高騰を目にする。それについて本町はどう考えているか。また、交付金も同様に採択されない現状もあるが大丈夫か。

伊藤教育長

義務教育学校を進めていく段階で幌延中学校の改修を進めなければなりません、産業建設課からも受注業者がないことが予想され、工期、開校のスケジュールも延期せざるを得ません。交付金についても令和7年5月に申請しており、継続して申請していく。北海道教育委員会にもお願いをしています。

高橋秀之委員長

交付金が決定される前に確認申請できるのか。

岩川副町長

北海道知事を通して文部科学省に要請しました。

補助金の大幅増を概算要求しました。

高橋秀之委員長

施工費が以前より1.4から1.5倍増している。高騰に伴う工事の中止は考えているのか。

岩川副町長

教育委員会と金額的な理由の調整はしていません。

高橋秀之委員長

ほかに質疑ありませんか

(「ありません」の声あり)

ないようですので「幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について」の件は以上とします。

次に、③の『東ヶ丘スキー場リフトについて』の説明をお願いします。

古草教育次長

東ヶ丘スキー場リフトについて御説明いたします。

まずは経緯についてですが、6月5日に減速機の振動検査や油脂分析などの精密診断を実施しました。振動検査の測定結果は、注意レベルは超えているものの基準値内の数値となっており、危険レベルに達していないことから、異常なしとの結果になりました。油脂

分析についても金属片や鉄粉等も確認されませんでした。オイルの劣化が著しいことから、今シーズンのリフトを運行する場合は、安全面を考慮してオイル交換を推奨することでした。ただし、設備自体は老朽化しており、今後も使用する場合は、減速機と振れ止めを優先して更新していただきたいとの判断でした。

利用度の高い町内の各小中学校及びスキー協会に対して、今後のリフト整備についてヒアリングを実施した結果、学校としては、利用は年2回と少ないため、特段の意見はありませんでしたが、小学校からは、スキー授業の際に学校から歩いて行けるため、授業時間の確保ができることから、稼働していただけるとありがたいとの意見。中学校からは、徒歩で移動した場合、15分程度かかることから、スクールバスの運行をしていただける前提であれば、豊富町や天塩町のスキー場へ行っても授業時間は大きく変わらず、近隣施設の方がコース延長も長いことから、授業では使いやすいとの意見でした。ただし、他町の施設が利用できない事態となった際は、今後はスキー授業を実施できなくなるとのことでした。

リフト付きのスキー場が無くなれば、町内のスキー人口は明らかに減少すると思われます。私見ですが、スノーボードに特化して整備をすると、近隣にはあまり施設がないことから、若者の利用は増えるのではないかと思います。

スキー教室やバッジテストは、リフト運行が再開すれば実施していきたいと思いますが、指導員等の確保も難しくなっているのが現状です。

令和7年度の運行については、精密検査の結果を受け、教育委員会としてはオイル交換を実施した上でリフトを運行したいと考えております。ただし、北海道運輸局の保安検査においてナイター照明電源の絶縁不良が指摘されたことから、照明設備の修繕が完了し、改善措置報告を提出しなければナイターの使用はできないと判明したため、今シーズンのナイターは中止し、日中のみの運行としたいと考えています。

照明の絶縁不良については、現在、業者に点検に係る費用を見積もり依頼していますが、絶縁不良の原因がランプや安定器であった場合は、メーカーで既に販売終了となっており、入手することが不可能であるため、新たにLEDに更新する必要があります。また、車両の進入や足場の設置が困難なことから、更新する場合は道外から専門家を呼ばないと対応できないとのことでした。

令和8年度以降の運行については、今シーズンの利用状況等も勘案した上で、令和8年2月頃を目途に、議会をはじめ、関係各位に御相談した上で判断していきたいと考えています。

概算事業費ですが、リフトの整備では2億823万円、照明のLED化で3,850万円、施設解体費用は約3千万円。運行業務委託料、管理棟経費、圧雪車経費等は除きます。

以上、「東ヶ丘スキー場リフトについて」の説明といたします。

高橋秀之委員長

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので「東ヶ丘スキー場リフトについて」の件は以上とします。

調査事項は以上となります。

次に、3その他ですが、何かありますか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、以上で第5回まちづくり常任委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(15時25分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 高 橋 秀 之

以上、記録する。

事 務 局 長 岡 田 英 樹